

市営墓地を利用のみなさんへ

ご自身の区画の定期的な確認・管理をお願いします



ページ番号 1003206 【問い合わせ】環境課 ☎21-4001



お盆には、多くの方がお墓参りに出かけます。市営墓地を利用されている方は、みなさんが気持ちよく墓地を利用できるよう、区画内の除草等をお願いします。

また、刈り取った草等は、墓地内ごみ集積所に捨ててください。



▲雑草だらけのお墓

- 周りの方に迷惑をかけないよう、**定期的な除草や防草シート、防草砂などによる雑草対策**をお願いします。
- 花がらを包むプラスチックやビニール袋、不燃ごみは、草等と分けて**専用の集積ボックス等**に捨ててください。

次の場合は、環境課での手続きが必要です

- ◆お墓に納骨する
 - ◆使用者が亡くなられた
 - ◆使用者を変更する
 - ◆使用者の住所や氏名が変わった
 - ◆お墓を設置する
 - ◆お墓を返還する
 - ◆遺骨を移動させる
 - ◆管理料の納付書等の送付先を変更する
- ※手続きにあたり、本籍地記載の住民票等の書類が必要となる場合があります。
ご不明な点などがありましたら、環境課へお問い合わせください。

令和7年度 市営墓地管理料の収納状況と活用状況

令和7年度の市営墓地管理料:30,899,500円(収納率 98.74%)

■管理料の活用状況内訳

項 目	内 容	使用した金額
清掃等関係費用	・ 樹木や雑草の管理 ・ お墓参りで発生するごみの収集運搬、処理 ・ 墓地の通路や駐車場、トイレなどの清掃 (地元老人会への委託を含む) ・ 墓地の水道、電気料金 等	23,510,018円
維持修繕関係費用	墓地施設の修繕	1,570,690円
事務関係費用	・ 墓地施設の維持管理用消耗品、事務用品の購入 ・ 管理料納付書、口座振替通知書の封入・封かん、印刷、郵送 ・ 管理料の口座振替手数料、コンビニ収納等手数料 ・ 墓地区画台帳検索システム保守料	3,982,447円
人件費	墓地担当職員の人件費の一部	1,836,345円
合 計		30,899,500円

市営墓地は、墓地管理料とみなさまの税金により維持管理を行っています。

今後もみなさまに安心・快適にご利用いただけるよう、市営墓地の維持管理および整備を行っていきます。